

亀山

かめやま 市議会だより

令和2年12月定例会号

vol.80

令和3年2月16日発行
発行 三重県亀山市議会
編集 広聴広報委員会

12月定例会のあらまし… P 2～3

新型コロナウイルス感染症対策

緊急政策パッケージ(第6弾)を含む補正予算

- ・議案第85号 令和2年度亀山市一般会計補正
予算(第9号)について **可決**

新図書館の保留床の取得

- ・議案第92号 財産の取得について **可決**

年末年始の新型コロナ対策について緊急質問!!

- ・議案と議決結果…… P 4～5
- ・議案質疑…… P 6～10
- ・一般質問…… P 10～16

常任委員会の所管事務調査…… P 17
議会の主な動き…… P 17

表紙写真：保育実習に向けた人形劇の練習（亀山高校）

※今年の市議会だよりの表紙には、
三重県立亀山高校の生徒の活動写真を掲載していきます。



12月定例会は、11月27日から12月21日までの25日間の会期で開催しました。

この定例会では、条例の一部改正について7件、令和2年度の各会計補正予算について7件、その他、財産の取得や、市道路線の認定など11件、合わせて議案25件が提出されました。

また、閉会日には、追加議案として令和2年度一般会計補正予算について1件が提出されたほか、年末年始に向けての新型コロナウイルス感染症対策について、緊急質問を行いました。

なお、開会日に提出された議案のうち、亀山市職員給与条例の一部改正について、及び亀山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正については、開会日に先議を行いました。

議案一覧・
表決結果は
4ページ～

新型コロナウイルス感染症対策 緊急政策パッケージ(第6弾)を含む補正予算

議案第85号 令和2年度亀山市一般会計補正予算(第9号)について

賛成者多数
可決

【緊急政策パッケージ第6弾 感染拡大の防止とウィズコロナ対策(1920万円)】 新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保

新型コロナウイルスワクチンが実用化された際に早期に接種ができるよう、市民へ接種券等を個別通知するためのシステム改修や、接種順位の上位となる医療従事者等への接種経費など接種体制を確保するための経費を計上するものです。

【本会議での主な質疑】

- 事業の背景と目的について
- 接種券等の個別通知などシステム改修関連経費について
- 医療従事者等への接種経費について
- 財源について
- ワクチン接種に向けた体制確保について

【緊急政策パッケージ以外の主な内容】

乗合タクシー、コミュニティバスの運行経費、障がい児支援事業などの補正をはじめ、新庁舎整備事業など5事業について、事業の進捗状況等により年度内の完成が見込めないことから、繰越明許費を追加します。債務負担行為補正として、令和3年度からの契約事業者の選定等を行うため、複写機賃借料など計6事業を追加するほか、新図書館建設の工期の延長による図書館保留床購入費の追加分を計上するものです。

【本会議での主な質疑】

- 障がい児支援事業の補正時期について
- 地域生活交通再編事業の補正内容について
- 新庁舎整備事業の繰越理由について
- 亀山駅周辺整備事業の繰越理由について
- 新図書館建設の工期延長による図書館保留床購入費の追加分とは
- 自立支援事業及び地域生活支援事業の補正内容について

【本会議での反対討論】

- 亀山東小学校体育館の雨漏りなど、最低限やらねばならない学校の環境整備よりも図書館の建替えが優先されることは市民の理解が得られない。

新図書館の保留床の取得

議案第92号 財産の取得について

賛成者多数

可決

亀山市立図書館の施設の用に供するため、図書館保留床の取得について、議会の議決を求めるものです。

【本会議での主な質疑】

- 亀山駅周辺2ブロック地区第一種市街地再開発事業参加組合員に関する契約について
- 不動産調査価格報告書について

【本会議での反対討論】

- 亀山駅前への図書館移転は、市民合意が全く得られていない事業である。

【委員会での反対討論】

- 学校の建替えや修繕などについて、十分な予算や計画ができていない中で、なぜ耐用年数が10年以上も残っている図書館を優先的に建替えしなければならないのか、この事業を実施する理由がない。



緊急質問

年末年始に向けての新型コロナウイルス感染症対策について

Q1 各医療機関が休みになる年末年始の市や保健所、医療機関等の対応について尋ねる。また、市民への周知についてどのように考えているのか。

A1 年末年始の緊急対応は、広報かめやま12月16日号で掲載したとおり、市医師会の協力と医療センターによる救急医療当番医の対応とし、さらに、12月29日から1月3日までの6日間、総合保健福祉センター「あいあい」にコールセンターを設置して対応する。

発熱等の症状がある場合については、年末年始に限らず、まずはかかりつけ医等の身近な医療機関へ受診前に電話で相談いただき、相談する医療機関等に迷う場合は、県の保健所にある受診相談センター、または救急医療情報センターに問合せいただく仕組みになっている。

なお、市民への周知については、広報かめやま1月1日号と市ホームページ等で行う。

Q2 「あいあい」のコールセンターと公的医療機関である医療センターを開放して対応する考えはないのか。

A2 市としてこの一連のコロナに対する対策については、本庁、「あいあい」、医療センターが一体的に総合対策を展開してきた。年末年始においても、関係機関と連携のうえ、しっかりと対応を図っていく。

？ 緊急質問とは

突発的な自然災害や市の政治的責任など客観的にみて緊急性が認められる内容のものである場合で、あらかじめ通告していなくても、本会議での採決を経て行うことができる質問のこと。



12月定例会に提案された議案 と 議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決 は、5ページをご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
78	亀山市職員給与条例の一部改正について 令和2年10月7日の人事院勧告に鑑みた国の一般職に属する職員の給与改定の取扱いに準じ、市の一般職に属する職員の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正を行う。	可決	賛12:反5
79	亀山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について 令和2年10月7日の人事院勧告に鑑みた国の一般職の任期付職員の給与改定の取扱いに準じ、市の一般職の任期付職員の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正を行う。	可決	賛14:反3
80	亀山市税外収入金に対する過料及び延滞金に関する条例の一部改正について 租税特別措置法の一部が改正され、令和3年1月1日から延滞税における「特例基準割合」が「延滞税特例基準割合」に改められることから、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
81	亀山市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について 租税特別措置法の一部が改正され、令和3年1月1日から延滞税における「特例基準割合」が「延滞税特例基準割合」に改められることから、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
82	亀山市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について 租税特別措置法の一部が改正され、令和3年1月1日から延滞税における「特例基準割合」が「延滞税特例基準割合」に改められることから、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
83	亀山市水道事業等の設置等に関する条例の一部改正について 管内町地内に計画である事業用地の造成に伴い、給水区域を拡張する必要があることから、水道法に基づく変更の届出を行うに当たり、事業計画における給水人口及び1日最大給水量を見直したことにより、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
84	亀山市火災予防条例の一部改正について 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令が改正され、令和3年4月1日から急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準が見直されることに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
85	令和2年度亀山市一般会計補正予算(第9号)について	可決	賛12:反5
86	令和2年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	可決	全員賛成
87	令和2年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
88	令和2年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
89	令和2年度亀山市水道事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
90	令和2年度亀山市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
91	令和2年度亀山市病院事業会計補正予算(第4号)について	可決	全員賛成
92	財産の取得について 亀山市立図書館の施設の用に供するため、図書館保留床の取得について、議会の議決を求める。	可決	賛12:反5
93	損害賠償の額を定めることについて 田村町地内の農業集落排水処理施設田村地区浄化センターにおける汚水流出事故に伴う損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求める。	可決	全員賛成

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
94	損害賠償の額を定めることについて 田村町地内の農業集落排水処理施設田村地区浄化センターにおける汚水流出事故に伴う損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
95	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である川合44号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
96	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である和田31号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
97	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である和田32号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
98	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である能褒野51号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
99	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である西町3号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
100	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である西町4号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
101	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である西町5号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
102	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である西町6号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
103	令和2年度亀山市一般会計補正予算(第10号)について	可決	全員賛成

賛否の分かれた議案の表決結果

※賛は賛成 反は反対 なお、中崎孝彦議長は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議員名		草川卓也	中島雅代	森英之	今岡翔平	新尾崎秀隆	尾崎邦洋	中崎孝彦	豊田恵理	福沢美由紀	森美和子	鈴木達夫	岡本公秀	伊藤彦太郎	前田耕一	前田稔	服部孝規	小坂直親	櫻井清蔵
議案名																			
議案第78号	亀山市職員給与条例の一部改正について	賛	賛	賛	反	賛	賛	-	賛	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	反	賛	反
議案第79号	亀山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	反
議案第85号	令和2年度亀山市一般会計補正予算(第9号)について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	反	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	反	賛	反
議案第92号	財産の取得について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	反	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	反	賛	反

一般質問 議案質疑

さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問の一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



❓ 議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

❓ 一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をほらし、事実関係を明らかにするだけではなく、政策の見直しや提言を行います。



インターネット配信で、
亀山市議会の会議の様子をご覧いただけます。



議案質疑

森 英之 <結>

議案第78号 亀山市職員給与条例の一部改正について



1 亀山市職員給与条例の改正手続きについて

- (1) 改正の目的と先議となった経緯について
- (2) 人事院勧告と国家公務員の給与改定との関連について
- (3) 亀山市職員組合との協議について

❓ 改正の目的及び先議となった経緯について尋ねる。

Ⓐ 今回の条例改正は、令和2年10月7日の人事院勧告に鑑みた国家公務員の給与改定の取り扱いに準じ、市職員の期末手当の支給割合を改定するものである。12月に支給する期末手当は、職員給与条例において12月1日が基準日と規定されており、この基準日以前に支給月数を改正する必要があることから、先議をお願いした。

❓ 人事院勧告に準拠したのか、国家公務員の給与改定に準拠したのか、その関連について尋ねる。

Ⓐ 人事院勧告は国家公務員に対する勧告であり、本市の給与体系は、人事院勧告を尊重した国家公務員の給与に準拠する考え方に基づいて対応している。

❓ 事前に市職員組合も了承したうえで改正案を提出したのか。

Ⓐ 組合との協議については、副市長交渉を経て、組合側から改正内容について受け入れる旨の回答を得た。

❓ 期末手当の減額に対し、今後どのように対応されるのか。

Ⓐ 減額となる期末手当については、現下のコロナ禍で職務に当たる職員のため、今後、職場環境の充実に一部充当していく。

草川 卓也 <結>



議案第85号 令和2年度亀山市一般会計補正予算(第9号)について

1 第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第2目 予防費、予防衛生事業の増額補正について

- (1) 事業の背景と目的について
- (2) 接種券等の個別通知などシステム改修関連経費について
- (3) 医療従事者等への接種経費について
- (4) 財源について
- (5) 庁内体制について

Q 接種券等の個別通知などに係るシステム改修経費の内訳について尋ねる。

A 経費は、台帳管理や接種券を発行するためのシステム修正委託料、国が定める接種券の様式に合わせて接種券を作成し発行する接種券作成委託料、接種券と個別の通知を対象者ごとに封入、封緘する通知書等封入封緘業務委託料の3つである。

Q 接種券が届いても接種しないという選択肢もあるのか。

A 12月2日に成立した改正予防接種法では、努力義務と明示されているが、市として全市民に

接種の勧奨を行っていく。

Q システム改修が完了する時期を尋ねる。

A システム改修を含めた体制確保のため、令和2年度中の事業実施を前提としている。

Q 集団接種を実施する会場はどのような場所を想定しているのか。

A 集団接種をするためには、その場所を医療機関として登録する必要があるため、総合保健福祉センターを中心に場所の選定を行う。

Q 今回の補正予算で計上した1000人分の予防接種は、医療関係者だけが対象なのか。

A 今回の対象者は、感染患者に直接医療を提供する医療従事者等で、感染者の搬送に携わる救急隊員や、積極的な疫学調査等の業務に携わる保健師等も含まれる。

Q ワクチン接種に関して、現在の人員体制で対応可能なのか。

A 今年度、医療従事者等へのワクチン接種が実施される場合は、現在の体制で実施する。来年度以降、全市民を対象としたワクチン接種については、平時より業務量が大幅に上回ることから、現体制では実施は困難である。体制の不備によるワクチン接種の遅延はあってはならないことから、国の情報を注視し、プロジェクトチームによる対応等も含め、迅速かつ的確に実施できる体制について、十分に検討し対応していく。

福沢 美由紀 <日本共産党>



議案第85号 令和2年度亀山市一般会計補正予算(第9号)について

1 第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第2目 予防費、予防衛生事業の増額補正について

- (1) 財源について

2 第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第3目 保育所費、障がい児支援事業の増額補正について

- (1) 補正の時期について

3 第7款 商工費、第1項 商工費、第1目 商工総務費、地域生活交通再編事業の増額補正について

(1) 補正の内容について

Q 乗合タクシーに関する補正の内容について尋ねる。

A 今後の利用者増を見込んで運行委託料を増額するとともに、地域間移動ができるように地域

停留所となっている72箇所の公民館、集会場を特定目的地停留所へ変更するため停留所の番号部分を修正するシート作成委託料や、制度拡充に伴う利用ガイド作成委託料、登録者への送付用封筒の印刷製本費及び郵送料を増額する。

Q 利用ガイドは1年に1回作成するのか。

A 今回は大きな見直しのため新たに作り直すのが、毎年作っていくものではない。

Q 地域停留所と特定目的地停留所の機能について尋ねる。

A 特定目的地停留所とは、公共施設や医療機関、金融機関、商業施設などであり、これまで、乗合タクシーの移動は、地域停留所と特定目的地停留所間、または特定目的地停留所と特定目的地停留所間の移動に限られていたが、今回、72箇所の公民館等を地域停留所から特定目的地停留所へ変更することで、地域停留所から公民館等への移動が可能になり利便性を向上させるものである。

新 秀隆 <公明党>



議案第85号 令和2年度亀山市一般会計補正予算(第9号)について

1 第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第2目 障がい者福祉費、自立支援事業及び地域生活支援事業の増額補正について

(1) 補正の内容について

2 第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第5目 心身障がい児福祉費、自立支援事業及び地域生活支援事業の増額補正について

(1) 補正の内容について

3 第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第2目 予防費、予防衛生事業の増額補正について

(1) ワクチン接種に向けた体制確保について

4 第7款 商工費、第1項 商工費、第1目 商工総務費、地域生活交通再編事業の増額補正について

(1) 委託料の増額理由について

Q 原則ワクチン接種は努力義務であるが、その有効性や安全性が十分に確保できるのか心配なところである。市の方向性として、そのようなことまで想定した補正予算となっているのか。

A 市としては、迅速に住民へのワクチン接種が可能となるよう、まずは体制整備を行うもので、今回は、先行して医療従事者等1000人分のワクチン接種費用を計上した。

Q ワクチンの入手ルート及び受入れ体制を尋ねる。

A 入手ルートについては、まだ国のほうから示されていないが、国から県を通じて各市町村に配付されるものと考えている。ワクチンは、マイナス70度またはマイナス20度で保管するが、市にワクチン用の冷凍庫はなく、国に責任を持って準備していただく必要があると考えている。

Q 今回の増額補正の中で、体制確保についても考えているのか。

A 今年度にワクチンの接種が可能になった場合は、何とか現在の体制で乗り切りたいと考えている。来年度以降の人員面は、プロジェクトチームを作ることや雇用も検討の一つに加えていかざるを得ないと考えている。

前田 耕一 <大樹>



議案第83号 亀山市水道事業等の設置等に関する条例の一部改正について

1 計画中の事業用地の場所及び面積について

2 事業用地における事業内容及び事業主体について

3 給水人口及び1日最大給水量の算出根拠について

4 和賀山配水池への影響について

Q 計画中の事業用地の場所及び面積を尋ねる。

A 造成の場所は、管内町にあるオークワの南側で、事業規模は工場用地として3区画を予定しており、有効面積は6.7ヘクタールである。

Q 今後、大量の水需要が発生すると思うが、具体的なことはいつ頃わかるのか。

A 給水については令和3年度中と聞いている。

Q 給水人口の算定根拠について尋ねる。

A 今回拡張する区域の事業用地の用途は物流倉庫等であることから、給水人口の増加は見込んでいない。給水人口の算出については、市全体の過去10年間の実績、傾向を分析し、計画目標年次である令和12年度の給水人口を推計し4万9500人とした。

Q 1日最大給水量の算定根拠について尋ねる。

A 給水区域が拡張となる事業用地への増加給水量約300立方メートル及び、過去10年間の実績給水量をもとに将来予測を行い、計画目標年次である令和12年度の1日最大給水量を3万1500立方メートルとした。

伊藤 彦太郎 <勇政>

報告第18号 専決処分の報告について



1 発生の原因について

Q 今回の専決処分は、総合環境センターへごみが搬入された際、職員が車両のドアを開けて壊れたものであるが、ドア開閉の取り扱いについては、職員が開けるようになっているのか、市民にお願いしているのか。

A 総合環境センターでは、ごみ搬入時に施設使用願の記入や運転免許証等で住所確認にご協力いただいております。その間に職員が搬入者の了承を得てドアを開閉しごみを確認しています。渋滞が生じている中、職員がドアの開閉を行うことで、迅速かつ的確な受付事務に努めています。

Q このような事故発生の根底にある渋滞問題の解決策として、総合環境センターにおける受入れ体制の環境整備が必要であると思うが、見解を尋ねる。

A 搬入時、スムーズに受付できるよう、10月から施設使用願を市ホームページに掲載し、搬入前に記入のうえ来ていただくという取り組みを進めている。また、総合環境センターの渋滞緩和に向け、2車線化等の対策等についても検討していく必要があると認識している。



服部 孝規 <日本共産党>

議案第85号 令和2年度亀山市一般会計補正予算(第9号)について



1 第2表 繰越明許費補正 追加、第2款 総務費、第1項 総務管理費、新庁舎整備事業816万2千円について

(1) 繰り越す理由について

2 第2表 繰越明許費補正 追加、第8款 土木費、第4項 都市計画費、亀山駅周辺整備事業6億578万3千円について

(1) 繰り越す理由について

Q 新庁舎整備事業は、2019年度と2020年度の2か年で新庁舎整備基本計画を策定し、2021年度に建設予定地を決定するというスケジュールが進められているが、基本計画の策定を来年度に繰り越す理由について尋ねる。

A 新型コロナウイルス感染症の影響により、学識経験者等で構成する新庁舎整備基本計画等検討委員会が開催できず遅れが生じた。また、このような状況に加え、新型コロナウイルス感染症のパンデミックを踏まえたアフターコロナやデジタル変革(DX)による新しい社会を見据えた

庁舎機能を改めて検討する必要があると認識し、計画策定に当たっては一旦仕切り直しをする必要があると考え、繰り越しをする。

Q アフターコロナについて、基本計画の中で具体的に見直す対象となる部分はどこか。

A 新型コロナウイルス感染症対策に備えた新しい基準に沿った庁舎整備はもとより、テレワークの導入や業務のオンライン化、情報技術の浸透により、職員の働き方や行政サービスに大きな変化が想定されることから、DX等、アフターコロナ時代にふさわしい新庁舎の在り方を多面的に検討する必要があると考えている。

Q 基本計画策定が1年遅れることで、庁舎建設予定地の決定やそれ以降のスケジュールにどのような影響が出るのか。

A 基本計画の策定期間は当初予定から遅延することになるが、建設予定地は従来どおり令和3年度中に決定することから、令和4年度以降のスケジュールには影響がないと考えている。

Q 一から見直しを行っても、建設予定地の決定には影響しないという判断なのか。

A 基本計画の策定期間を1年ずらして令和3年度中に策定するが、建設予定地も令和3年度中に決定していきたいと考えている。

櫻井 清蔵 <勇政>



議案第85号 令和2年度亀山市一般会計補正予算(第9号)について

1 第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第2目 予防費、予防衛生事業の増額補正について

(1) 新型コロナウイルスワクチンが実用化された際のワクチン接種に向けた体制確保のための経費について

ア 体制確保の経費の内容について
イ 予算の内訳について

2 第3表 債務負担行補正 追加、図書館保留床購入費(追加分)について

(1) 新図書館建設の工期延長による図書館保留床購入費の追加分とは

3 第2表 繰越明許費補正 追加、第8款 土木費、第4項 都市計画費、亀山駅周辺整備事業について

(1) 繰越額6億578万3千円の内容について

Q 今回増額補正する報償費の用途を尋ねる。

A 報償費については、700人を対象としたワクチンの集団接種を行う場合の医師と看護師の報償費である。

Q 予防接種委託料及び廃棄物処理委託料の増額補正の内容を尋ねる。

A 予防接種委託料については、各医療機関での個別の予防接種を想定しており、300人分掛ける2回分を見込んでいる。廃棄物処理委託料については、大量に発生する医療廃棄物の処分料である。

Q 国から配付されるのは、注射器のみか。

A ワクチン、注射器、注射針が国から支給される。

Q 今回対象となる1000人のワクチン接種は、3月までに行われるのか。

A まだ不確実な状況である。

Q 報償費や予防接種委託料等を今回の補正予算で計上するのは時期尚早ではないか。

A 国は今年度中に接種を開始したいという強い意向があり、接種が可能になったら市町村においても対応できる体制を整備するよう指示が来ており、今回接種順位最上位である医療従事者1000人分の接種費用を計上した。

Q ワクチン接種は国の施策として行われるのか。また、市民の負担はないということでしょうか。

A 12月2日に成立した改正予防接種法において、個人負担はないと規定されている。

一般質問

事業の優先順位を示した市政運営を

森 英之 <結>



今後の市政運営について

1 市長4期目への挑戦について
(1) これまでの成果と課題について

(2) 4期目の取り組み重点施策について

(3) 亀山市の将来像について

Q 4年間の市政運営を総括したうえでの具体的な成果と課題は何か。

A 第2次亀山市総合計画の具現化に向け、前期基本計画に掲げた施策を展開し、着実な施策の推進と持続的なまちづくりにつながったと考えている。政策的には、在宅医療、CSW設置などによる地域包括ケアの充実、川崎小学校改築と普通教室等への空調設備の整備、亀山関テクノヒルズへの企業立地の促進、関の山車会館の整備と鈴鹿関国史跡登録への取り組み、新図書館を核とする亀山駅周辺再開発事業の展開、鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り

継ぐ条例の制定、地域コミュニティの新しい仕組みの構築など、一定の成果につながったと考えている。一方で、乗合タクシー制度の定着、新たな認定こども園、療育センター機能の整備、地域福祉の包括的支援体制の確立、公務員倫理、職員コンプライアンスの再確立など、道半ばなものもあり、しっかり検証したい。

Q 市の将来像について、どのように考えているのか。

A 緑の健都として、持続的に発展し続けられるまちづくりが重要だと認識しており、その視点からも亀山版SDGsの具現化を志向するものである。一方で、将来都市像の実現に向けては、都市の成長や定住促進につなげていくために、環境、産業、健康、文化、教育など様々な分野におけるQOLの向上をはじめ、災害に強く、交通の要衝としてのポテンシャルの高さを発揮させながら、多様な交流を可能とする拠点形成や都市の魅力化が重要になってくると考えている。特にリニア中央新幹線の市内停車駅誘致については、将来を見据えた着実な取り組みが求められていると認識している。これらの取り組みの礎となるのが本市のまちづくりの大きな特長の一つでもある市民力による高い地域力であると考えている。

【その他の質問】

・都市公園の管理について

国史跡に新指定される鈴鹿関跡とは

岡本 公秀 <新和会>



鈴鹿関跡の国史跡への新指定について

1 律令制における鈴鹿関について

- (1) 日本書紀における記述について
- (2) 古代三関の一つとしての、古代日本における鈴鹿関の機能と重要性について
- (3) 他の不破関(岐阜)と愛発関(福井)の発掘状況と比較してどうであるか

2 壬申の乱と鈴鹿関との関わりについて

3 鈴鹿関の発掘調査について

- (1) 調査の経緯と経過について
- (2) 今回、国指定の答申があったことについて、どのように捉えているか
- (3) 今後の発掘調査について及び日本古代史の解明との関連について

Q 律令制における鈴鹿関について、西暦720年に完成した日本書紀にはどのように記述されているのか。

A 西暦672年の壬申の乱の記述の中に、鈴鹿の

山道を塞ぐという記述や、鈴鹿関司という当時の官職らしき人物が登場し、鈴鹿関は、飛鳥時代には既に存在していたものと推定されている。

Q 古代三関の残りの2つの岐阜県の不破関と福井県の愛発関の現在の発掘状況を尋ねる。

A 不破関は岐阜県関ヶ原町にあり、昭和49年度から発掘調査等が実施され、その結果、関の範囲等が判明し、岐阜県の史跡に指定されている。愛発関は福井県敦賀市に所在すると考えられているが、現在も具体的な場所は不明となっている。今回、三関の中で唯一、鈴鹿関が国史跡の指定を受けることになった。

Q 壬申の乱と鈴鹿関との関わりについて尋ねる。

A 壬申の乱は、天智天皇が亡くなった後、天皇の弟である大海人皇子と、天皇の子である大友皇子が皇位継承で争い、大海人皇子が勝利した戦いである。日本書紀では、戦いの中で、奈良の吉野から東国に向かった大海人皇子が500人の兵で鈴鹿の山道を塞ぎ、その場を通過して休んでいた所に鈴鹿関司が使いを出し、山辺王、石川王ら援軍が関に来ていたという報告をしたというエピソードが記述されている。

【その他の質問】

- ・ 亀山駅周辺整備事業について
- ・ 来年の市長選挙について

完全給食実施はいつになるのか

福沢 美由紀 <日本共産党>



亀山中学校及び中部中学校の完全給食実施の検討について

1 検討の内容について

2 教育委員会の独立性と市長の責任について

Q 亀山中学校及び中部中学校の完全給食の実施の請願が全会一致で採択され、先日の議会全員協議会で報告を受けたが、検討内容について尋ねる。

A 1点目は、児童・生徒、保護者、教職員へのアンケートを実施し、給食の様子や意識などの傾向を調査し、結果の集約・分析等を行った。2点目は、中学校給食の提供方法別の課題抽出や、小学校、関給食センターの給食提供数の変動予測、給食と食育との関係性等について整理している。3点目は、中学校給食の提供方式別に、施設、設備等の整備コストや人件費等のランニングコストを試算し、比較検討を行う。以上の項目により抽出した課題について、試算などを踏まえた検討を行い、今年度末を目途に教育委員会として一定の方向性を整理する。

Q みんなで食べる完全給食を必ず実施すると公言してほしいがどうか。

A 完全給食の実施については、平成28年3月に教育委員会の方針として、そういう方向が望ましいとしており、その方向性を変えるものではなく、実施に向けた検討を行っていると感じたい。

Q 教育委員会の独立性についての見解を尋ねる。

A 教育委員会の職務権限として、法律に学校給食に関する規定があり、給食に係る調理等の施設・設備の整備を図ることなどは教育委員会の所掌であり、平成28年3月に決定した完全給食の実施が望ましいとした方針を現実化する事務を処理することが教育長の責務と考えている。そこで、年度末を目途に検討する中で、教育施策全体の中での位置付けについても協議のうえ判断していく。

Q 市長は、教育委員会が検討したことを尊重するのか。そして市長の責任としては予算措置であると思うが、見解を尋ねる。

A 教育委員会の独立性は尊重させていただく立場で今日まで来ており、今後もそのように考えている。教育委員会の協議等を踏まえ、その妥当性や政策の位置付け、財源等について適切な判断をすることが市長の責務であると認識している。

【その他の質問】

- ・ 新型コロナウイルス感染症予防対策について
- ・ 新図書館の整備について

認知症高齢者に対する支援施策の十分な周知を

新 秀隆 <公明党>



地域生活支援について

1 認知症高齢者等個人賠償責任保険について

Q 認知症に対する保険制度について、どのように考えているか。

A 認知症高齢者等個人賠償責任保険については、地方自治体が認知症の本人や家族に代わって個人賠償責任保険の契約を行い、高額な賠償金のリスクから本人や家族を守る保険であり、県内では、いなべ市、松阪市、四日市市の3市が既に実施している。認知症高齢者の家族が安心して暮らし続けられるまちづくりの一環として、高齢者見守りシール交付者に対し、個人賠償責任保険の加入に向けた検討を進めていきたいと考えている。

Q アンケートで「認知症に関する相談窓口を知っていますか」との問いに、「知っている」が29.3%、「知らない」が70.7%と認識が薄いように感じるが、今後、市として、どのような方法で周知を行っていくのか。

A 社会福祉協議会の地域包括支援センターに、認知症のサポート医、保健師、看護師による認知症初期集中支援チームを設置しており、そのチームを中心に、いろいろな媒体を通じて周知を行い、市民に安心な生活を送っていただきたいと考えている。

【その他の質問】

- ・ 亀山市歴史的風致維持向上計画について
- ・ 庁舎のIT化について
- ・ 新庁舎建設について

登山競技開催地としての意気込みは

前田 耕一 <大樹>



第68回東海高等学校総合体育大会登山競技の開催決定について

- 1 亀山市での開催決定の経緯と会場地について
- 2 主催者と大会運営の詳細について
- 3 開催自治体としての対応について

Q 第68回東海高等学校総合体育大会登山競技の開催が、亀山市に決定した経緯を尋ねる。

A 令和3年6月18日から3日間にわたり開催される本大会は、令和2年8月に三重県高等学校体育連盟登山部長から、亀山7座の高畑山周辺で開催したい旨を事前に連絡いただき、令和2年10月20日付で正式に東海高等学校体育連盟会長から亀山市での開催決定通知をいただいた。選定理由は、1点目として、コースとして危険箇所が少なく、山自体のボリュームや姿、標高、品格に優れていること、2点目として、亀山市が登山に協力的な自治体であることなどから総合的に判断されたと聞いている。

Q 大会運営の詳細について尋ねる。

A 主催は東海高等学校体育連盟で、本市は東海4県の教育委員会と並んで競技の開催会場市として共催と

いう立場である。また、三重県体育協会は後援となる。大会の主な運営については、三重県高等学校体育連盟登山部と三重県山岳連盟が主管として行われる。

Q 来訪される大会の関係者数は把握しているか。また、具体的なスケジュールを尋ねる。

A 大会参加者は全14チーム、56名と各校の監督14名が加わる計70名と、大会関係者と考えている。スケジュールについては、1日目は、鈴鹿馬子倶会館で開会式と登山隊の編成が行われた後、鈴鹿峠自然の家でテント設営を行い、登山計画、装備計画や炊事の審査等が行われ野営を行う。2日目は、鈴鹿峠自然の家をスタートし、東海自然歩道を経由して鈴鹿峠を登り、高畑山等で登山行動が行われ、再び鈴鹿峠自然の家をゴールとする。3日目は、観音山からスタートし、筆捨山、羽黒山で登山行動を行い、ゴールの関支所で表彰式と閉会式となると聞いている。

Q 本大会開催に対する決意や考えを尋ねる。

A 選手にとって素晴らしい競技の機会となるよう、全庁挙げて、また観光協会や関係団体との連携を深め臨みたいと考えている。三重国体の競技も当市で開催される来年度は、スポーツで地域が盛り上がり、未来へつながるような機会となるよう市として全力で臨んでいく。

【その他の質問】

- ・ 東海道53次の内亀山宿イラスト案内図について

空き地情報バンクの展開検討を

伊藤 彦太郎 <勇政>



空き家・空き地対策について

1 市内の所有者不明土地の状況について

2 空き家バンクの活用について

Q 市内の所有者不明土地の状況を探る。

A 住民票や戸籍等、公簿上の調査を尽くしても所有者が明らかにならない案件及び相続放棄や相続人不存在による所有者不明土地案件は28件である。

Q 6月議会の議案質疑では、市内の所有者不明土地は5件ということであったが、今回28件に増えているのはなぜか。

A 6月議会時点での所有者不明土地の定義は、住民票や戸籍等、公簿上の調査を尽くしても所有者が明らかにならないものが対象であったが、

その後、国から示されたガイドラインに、相続放棄及び相続人が不存在のものも対象に加わったためである。

Q 税金が滞納されている土地について、市内と市外の所有者の割合を探る。

A 令和元年度の固定資産税の滞納件数は675件で、その内訳は、市内の方が550件で81.5%、市外の方が125件、18.5%である。

Q 空き家バンクを空き地バンクの活用もできるように展開できないか。

A 空き地の売却や賃貸に関しては、宅地建物取引業に基づく事業者による仲介が基本と考えているが、宅地建物取引業協会や全国不動産協会等の関連機関の意見も参考に検討したい。

【その他の質問】

- ・学校給食に関するアンケート調査について
- ・人事院勧告と特別職の期末手当について

地域を見守る民生委員等の活動の周知を

中島 雅代 <スクラム>



コロナ禍における生活支援について

1 高齢者支援について

(1) 地域活動について

(2) 民生委員の活動について

(3) かめやまホームケアネットについて

2 生活困窮者及び失業者支援について

(1) 支援策について

(2) 生活保護について

Q 民生委員にも感染のリスクがあるが、訪問活動が今もできているのか。また、マスクやアルコール等、感染予防の支援は行われているのか。

A 今年度は、出来る限り自宅訪問は避け、電話での対応とし、民生委員からの手渡しとしていた高齢者の敬老祝い品に関しては、直接市から対象者に郵送した。また、民生委員の感染予防物品

として、マスクの配付を行ったほか、民生委員児童委員組織活動費補助金の使途範囲が拡大され、感染防止用品等の購入費用が認められたことから、必要に応じて、各地区の民生委員児童委員協議会で物品を購入していただいている。

Q 若い世代の人には自分の地域の民生委員が誰なのか、どういう活動をされているのか、十分に知られていないのが現状である。民生委員の働きを十分に活かすため、広報は大事だと思うが周知が不十分ではないか。

A 民生委員・児童委員の改選に伴い、本年2月に市広報とともに全戸配付した民生・児童委員だよりで、各委員を顔写真入りで紹介した。また、5月の市広報では、民生委員月間に合わせ、民生委員・児童委員の活動内容等を掲載した。

【その他の質問】

- ・亀山中学校及び中部中学校における昼食の在り方について

DXを踏まえた新庁舎整備に必要な視点は

草川 卓也 <結>



アフターコロナを見据えたDX(デジタルトランスフォーメーション)による亀山版Society5.0の実現について

1 DXによるスマート自治体の実現について

- (1) 市民と行政のやりとりを便利にするDXについて
 - ア 行政手続のオンライン化について
 - イ ワンストップサービスの推進について
- (2) 行政運営効率化と危機管理体制強化のためのDXについて
 - ア 行政業務の生産性向上について
 - イ 公共施設の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

(3) 新庁舎整備事業とDXについて

2 DXによる社会課題解決について

- (1) 現状と課題について
 - ア 公共交通システムについて
 - イ 鳥獣被害対策について
 - ウ 不登校児童支援について
 - エ 健康管理・介護予防・生活支援について
- (2) DXで創造する亀山版Society5.0の方向性について

Q DX(デジタル変革)により、行政サービスや住民との接点、業務の在り方、働き方に大きな変化が想定されるため、新庁舎の在り方を多面的に検討し直すということであるが、新庁舎整備基本計画の内容に具体的にどのような影響があると見込んでいるのか。

A DXの普及等やアフターコロナを踏まえた庁舎機能の見直しでは、ペーパーレス化や行政サービスの申込み、手続のオンライン化、庁内での横断的なデータの共有や活用などが想定され、市民サービス機能や執務機能に影響があると考えている。また、職員の働き方についても、テレワークの導入や働き方改革の観点から、執務空間のレイアウトや職員配置計画についても検討をする必要がある。さらに、新庁舎に求められる性能についても、安全性の確保として、換気機能などによる感染症対策や情報セキュリティ対策について検討する必要がある。いずれにしても、新庁舎の機能や性能に限らず、規模や建設場所などあらゆる面において、アフターコロナ時代の新庁舎の在り方の検討が必要と考えている。

Q DXの時代を迎える中で、交流のまちとして、市の交通拠点性を評価していく視点からも、どのような亀山版Society5.0、市の未来像を描いていくのか、その方針を尋ねる。

A DXは、まちとしてのさらなる暮らしやすさ、魅力、先進性等とつながるもので、将来、人流、情報、お金の流れも含めた交流拠点都市として機能するためにも、極めて重要な切り口だと認識している。

バス事業は基礎的サービスではないのか

服部 孝規 <日本共産党>



バス運賃体系の見直しによる運賃の値上げについて

- 1 運賃値上げをする理由について
- 2 運賃値上げで収支率は本当に改善するのかについて
- 3 「受益者負担の適正化に関する基準」等に準ずるといって、この基準ではバスサービスは原則無料ではないのかについて

Q 値上げの理由に、受益者負担の適正化に関する基準を適用し、バス事業は選択的で民間で類似サービスの提供がないものに該当するため、原則負担率は50%としているが、受益者負担の適正化では、サービスを基礎的なものと選択的なものに分けており、高齢者にとってバスは、市民生活の基盤となるサービスで、基礎的で民間に類似がなければ、原則無料がこの基準の考え方だと思うが見解を尋ねる。

A 自家用車、タクシー、鉄道等、様々な交通手段がある中でどれを選択するかという選択的なサービスと考えている。また、現在6ルートを運行するコミュニティバスに代わる民間の類似サービスはなく、個人の価値観によって必要性が異なるため、選択性が高く、サービスに係る費用は、原則50%を受益者に負担をしていただくものと考えている。

Q 病院や買い物に行ったりするのは、日常生活に絶対必要なもの、欠かせないもので基礎的である。選択的とは、生活や余暇をより快適で潤いのあるものにするもので、色々な交通機関を選べるという意味ではないと思うが、見解を尋ねる。

A 今回のバスについては、生活に必要な基盤となる部分と生活余暇で快適に潤う部分の両側面がある中で、様々な利用者がみえることから、選択的なものとして判断した。

【その他の質問】

・新型コロナウイルス感染症により生じた社会や市民の意識の変化に応じた大規模事業の見直しについて

市長のリーダーシップ発揮による事業の積極的な確立を

森 美和子 <公明党>



共生社会の実現に向けた亀山市の取り組みについて

1 社会福祉法が改正され、令和3年度から始まる新たな福祉の体制(重層的支援体制整備事業)について

- (1) 4期目出馬を表明された市長の見解について
 - (2) 包括的な相談支援について
 - (3) 地域につなぎ戻していくための「参加支援」について
 - (4) 「地域づくりに向けた支援」について
 - (5) 市内・市外との議論を踏まえた連携体制・人材確保について
 - (6) 各分野別計画と重層的支援体制整備事業に係る実施計画について
- 2 障害者差別解消法に規定されている「合理的配慮」について
- (1) 外郭団体及び指定管理者等への啓発について

(2) 飲食店等への財政支援(公的助成制度の導入)について

Q 市長のリーダーシップで市が先頭に立ってこの事業に積極的に取り組み、コロナ禍においても誰一人置き去りにしないという姿勢を示していくべきであると考えているが、見解を尋ねる。

A 亀山独自の風土に合った、今日まで培ってきたものを、さらに進化できるように、全庁挙げてオール亀山市でしっかり確立していくことが大事だという考えを強く持っている。

Q この新たな事業の成否を左右するのは、支援を担う人材であり、人材の育成、確保、専門性の向上、処遇改善を図り、支援者を孤立させない、元に戻さない取り組みが必要であるが、市としてどう取り組んでいくのか、現状と併せて今後について尋ねる。

A 事業の実施に当たっては、既存の子ども、高齢、障がい、生活困窮等の縦割りの枠組みに捉われない相談支援等の事業の整備や、必要に応じた人材の配置と役割分担の見直しによる体制強化等について検討を進めながら、亀山版重層的支援体制整備の構築を進めていく。

早急な完全給食実施の決断を

櫻井 清蔵 <勇政>



学校給食について

1 亀山中学校及び中部中学校の完全給食の早期実施を求める請願書が9月議会に提出され、全会一致で採択となった。そして去る11月27日の議会全員協議会において、教育委員会からその請願の処理の経過並びに結果の報告がなされたが、その内容について

Q 12年前の市長マニフェストでも、2年以内に全ての中学校へ学校給食を導入することを掲げ、また、2016年3月に教育委員会が、亀山中学校及び中部中学校において完全給食の実施が望ましいとする方針を取りまとめたから4年が経過したが、なぜ完全給食の実施に臨まれなかったのか。

A 教育委員会の独立性を尊重したうえで、現在年度末をめどに、教育委員会で多面的な検討が

進められており、検討がまとまり次第、その妥当性や政策等の位置付け等について適切な判断を行う。

Q 完全給食の実施については、あくまでも教育委員会の判断に委ね、9月議会において請願が全会一致で採択された重みは感じていないと理解してよいか。

A 9月議会で請願が全会一致で採択をされたことは尊重しており、請願の関係者とは懇談もさせていただき、その趣旨についても聞いている。現在、様々な要素を踏まえて検討が多面的に行われており、そのうえで今後の判断がなされるべきと考えている。

【その他の質問】

- ・プレミアム商品券について
- ・亀山駅周辺整備事業について
- ・関認定こども園アスレの送迎バスについて
- ・市長選挙について

事業費が膨らむ亀山駅周辺整備事業の進捗状況は

前田 稔 <スクラム>



亀山駅周辺整備事業について

- 1 進捗状況について
- 2 建設費用について
- 3 完成予定時期について
- 4 関連する事業について
- 5 橋梁、市道、駐車場、駐輪場等について
- 6 マンションについて

Q 亀山駅周辺2ブロック地区第一種市街地再開発事業の事業費が増加しているように思うが、現在の資金計画の内訳を尋ねる。

A 資金計画では、総事業費を77億8700万円とし、支出金として道路や駅前広場など公共施設工事費が11億5100万円、施設建築物新築工事が38億3900万円、設計等に関する測量試験費が1億1500万円、建物の解体除却に係る土地整備費が4億7400万円、地区外に転出等への補償費等が12億7900万円、権利変換計画作成等に係る権利変換諸費が4億6800万円、その他事務費が3億8400万円、銀行からの資金借入れに係る借入金利息が7700万円となっている。収入金

は、国及び市からの市街地再開発事業補助金が17億6900万円、道路等に係る費用を国及び市が負担する公共施設管理者負担金が25億7800万円、公益施設として市が取得する図書館購入費やマンションの住戸のうち、権利者が取得する住戸以外の住戸を株式会社マリモが取得するための購入費等を含めた保留床処分金が34億4000万円である。なお、国の交付金等の活用により、市の実質負担額は図書館保留床購入費を含めて、24億円程度と見込んでいる。

Q 当初の予定より事業が遅れていると思うが、完成予定時期はいつか。

A 事業施行期間は当初令和4年3月31日までであったが、新型コロナウイルス感染症の影響や、国の働き方改革による適正な工事期間の確保等に配慮して、令和5年3月31日まで1年間延長となった。この施行期間は、工事完了後の組合の解散手続等の期間も含まれており、施設建築物等の完成、引渡しは、現時点で令和4年10月21日を予定している。

【その他の質問】

- ・ 鈴鹿関跡について
- ・ 令和3年度の税収について

「住めば、ゆうゆう。」の取り組みに対する効果は

豊田 恵理



「住めば、ゆうゆう。」について

- 1 目的及びこれまでの取り組みについて
- 2 効果・実績について
- 3 今後の取り組みについて

Q 「住めば、ゆうゆう。」では、どのような取り組みが行われているのか。

A 主な取り組みとして、シティプロモーション専用ホームページにおいて、親しみやすく、分かりやすいデザインで年間を通してイベントやニュース情報を発信するとともに、亀山で自分らしく暮らす人にスポットを当てたライフスタイルインタビューや、映像を通じて本市のイメージを実感いただけるようなプロモーション動画の配信を行っている。また、子育て分野において、子育てLINEとシティプロモーション専用

ホームページを連携させ、スマートフォンなどから生活に便利な情報やイベント情報を取得してもらいやすい環境を整えたほか、移住分野においては、亀山ぐらしインタビューなどを紹介するパンフレットを配布し、まちの魅力や暮らしの満足度などを伝える取り組みなどを関係部署とタイアップして行っている。

Q 「住めば、ゆうゆう。」の効果と実績を尋ねる。

A 平成28年度において、鈴鹿市と亀山市の間の20代から40代の人口移動は、鈴鹿市から亀山市への転入者数に対して、亀山市から鈴鹿市への転出者数の方が多く、33人の転出超過であったが、令和元年度においては、亀山市へ27人の転入超過と好転しており、一定の効果につながっていると捉えている。

【その他の質問】

- ・ 鈴鹿関について
- ・ 空き家対策について

常任委員会の所管事務調査

令和3年のテーマ

総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会では、毎年、委員会の活性化と機能の充実のため、所管に関するテーマを設けて、所管事務調査を実施しています。

各委員会は、それぞれのテーマに基づき、市の現状分析や市民団体等との意見交換会、先進地視察等を行いながら、9月まで調査研究を進め、10月には議長から市長へ提言書を提出します。



総務委員会

消防力の強化について

安全・安心なまちの実現を目指し、地域の実情に応じた消防力を維持していくため、消防設備や資機材の充実、機動力の強化、消防活動体制の整備など、災害対応力の向上に向けた取組について調査・研究を行う。

教育民生委員会

環境への配慮とコスト削減を踏まえた将来のごみ処理のあり方について

「2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロ」の実現に向け、環境負荷の低減とコスト削減を目指したごみ処理について、将来の処理施設のあり方も含め、調査・研究を行う。

産業建設委員会

次世代の公共交通政策について

交通サービスの課題を解決し、利用する全ての市民が効率的で快適に移動可能となる公共交通について調査・研究を行う。

議会の主な動き

12月

- 7日 12月定例会議案質疑
予算決算委員会
総務委員会
産業建設委員会
- 8日 一般質問
- 9日 一般質問
広聴広報委員会
- 11日 産業建設分科会
産業建設委員会
- 14日 教育民生分科会
教育民生委員会
- 15日 総務分科会
総務委員会

- 18日 議会運営委員会
予算決算委員会
- 21日 12月定例会閉会
- 23日 広聴広報委員会

1月

- 5日 広聴広報委員会
- 8日 総務委員会
- 12日 広聴広報委員会
- 20日 全員協議会
予算決算委員会協議会
教育民生委員会
- 25日 議会改革推進会議検討部会
- 29日 産業建設委員会協議会
産業建設委員会



令和3年 第1回臨時会日程(予定)

2月15日 臨時会 10:00～

令和3年 3月定例会日程(予定)

2月25日 3月定例会開会 10:00～
3月8日 代表質問 10:00～
9日 代表質問 10:00～
議案質疑 13:00～
10日 議案質疑 10:00～
予算決算委員会
11日 一般質問 10:00～
12日 一般質問 10:00～

15日 産業建設分科会 10:00～
産業建設委員会
16日 教育民生分科会 10:00～
教育民生委員会
17日 総務分科会 10:00～
総務委員会
22日 予算決算委員会 9:00～
23日 予算決算委員会 9:00～
25日 議会運営委員会 10:00～
26日 3月定例会閉会 10:00～

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。
詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。
ホームページにも掲載しています。

表紙写真から

亀山高校総合生活科は、「家庭」に関する学科です。

ヒューマンサービスに関する専門的な知識と技術だけでなく、専門学科ならではの多様な学習や活動を通して、社会で求められる「思いやりの精神」「人と関わる力」「コミュニケー

ション能力」を養うことができます。

2年次より「幼児教育」「人間福祉」「食物文化」の3つの系列に分れて、より専門的な学習をします。この写真は、幼児教育系列の生徒がエプロンシアターを演じている様子です。保育園や幼稚園で園児に披露する前に、生徒たちでお互いに演じ合いながら練習をします。



かわね こはる 【川根 小春さん(3年、亀山市)】

幼い頃から保育士を目指しており、早くから保育について学べる亀山高校の総合生活科を受験しました。総合生活科の幼児教育系列では、音楽リズム・造形表現・言語表現など保育に関する技術検定がたくさん取得できます。技術検定試験の練習はとても大変でしたが、分からないところは先生方に教えてもらいながら何度も練習して合格することができました。また、保育についての座学だけでなく、ピアノやエプロンシアター、絵本の読み聞かせなどの実習が多いことも魅力です。絵

本を読む時は声色こわいろを変える工夫をしたり、みんなで協力して壁面を制作したりと、楽しみながら学習しています。

毎年3年生で1週間の保育実習に行きます。このエプロンシアターをつけて、子ども達の前でお話を演じる予定でした。しかし、今年は新型コロナウイルスの影響で中止になってしまい、残念ですが進学先で練習の成果を出せるようにしたいです。

将来は、子ども達を笑顔にできる保育士になれるように頑張りたいと思います。

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。
皆様のご意見をお寄せください。

■問い合わせ先／三重県亀山市議会事務局 〒519-0195 三重県亀山市本丸町577 ☎(0595)84-5059 Eメールアドレス gikai-city.kameyama@ztv.ne.jp